

統計法施行状況報告（統計精度検査編）及び研究的課題の審議について（案）

平成 30 年 1 月 18 日

横断的課題検討部会

1. 5 月の基本計画部会・横断的課題検討部会における整理

統計法施行状況報告（統計精度検査編）の審議及び研究的課題については、以下のとおり整理された。

統計法施行状況に関する審議の進め方について

平成 29 年 5 月 30 日

基本計画部会

横断的課題検討部会

<略>

（3）横断的課題の検討

ア 統計精度向上の審議

総務省が行う検査（チェック）の報告が 10 月を目途に行われる予定。同報告を受けた後、平成 29 年度に審議が必要かどうか判断する。

イ 研究的課題等その他の課題

第Ⅲ期基本計画の答申を行った後、審議内容等を判断する。

2. 統計法施行状況報告（統計精度検査編）の審議について

検査の対象となった基幹統計調査において、多数の課題が明らかになったことから、「統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループ」を開催して課題の解決に向けた審議を行い、3 月末までに審議結果報告書を取りまとめる。

3. 研究的課題の審議について

2 月に横断的課題検討部会を開催し、清水千弘（日本大学教授）専門委員より「家賃の計測」、「建設デフレーター」について報告を受け、審議を行う。